

平成31年教育委員会 第4回定例会

1 日 時 平成31年4月25日(木) 13時30分開会 14時55分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 笹 谷 純 代
教育委員 小 澤 倭 文 夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 森 貴 仁
教育部次長 須 藤 慶 子
教育部市立学校適正配置担当次長 松 井 宏 幸
学校教育支援室長 中 島 正 人
学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当) 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 谷 口 剛
学校教育支援室主幹(学務担当) 吉 田 健 一
学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 佐々木 雅 一
教育総務課長 成 田 和 陽
施設管理課長 伊 藤 雅 浩
学校給食センター副所長 作 田 敏 春
生涯学習課長 山 澤 亮 司
生涯スポーツ課長 丸 田 健 太 郎
文学館・美術館副館長 小 林 由 美 子
教育総務課総務係長 安 藤 英 明
教育総務課総務係 会 沢 秀 紀

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則案

議案第2号 小樽市いじめ防止基本方針の改定案

議案第3号 小樽市教育支援委員会委員の委嘱案

- 議案第 4 号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案
- 議案第 5 号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案
- 議案第 6 号 小樽市社会教育委員の委嘱案
- 議案第 7 号 市立小樽美術館協議会委員の任命案
- 議案第 8 号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案
- 議案第 9 号 令和 2 年春の叙勲候補者の推薦案
- 協議第 1 号 平成 3 1 年度教育費補正予算案について
- 報告第 1 号 平成 3 1 年度小樽市立小中学校の入学式の状況について
- 報告第 2 号 平成 3 1 年度全国学力・学習状況調査について
- 報告第 3 号 平成 3 0 年度教職員の研修参加状況について
- 報告第 4 号 平成 3 1 年度小樽市教育委員会教員研修プログラム等について
- 報告第 5 号 第 3 1 回おたる運河ロードレース大会について
- 報告第 6 号 小樽市教育委員会後援承認等に関する要綱の一部改正について
- 報告第 7 号 平成 3 0 年度監査報告について
- その他
 - ・市議会第 1 回定例会について
 - ・寄附採納について

8 議 事

林教育長 ただいまから、教育委員会第 4 回定例会を開会いたします。
 本日の会議の議事録署名委員に、荒田純司委員を御指名させていただきます。
 はじめにお諮りいたします。議案第 9 号「令和 2 年春の叙勲候補者の推薦案」は会議規則第 1 3 条第 1 項第 2 号により、協議第 1 号「平成 3 1 年度教育費補正予算案について」は同項第 3 号によりそれぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に御審議をお願いしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、そのように進めさせていただきます。
 早速議事に入りたいと思います。議案第 1 号 小樽市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則案について、説明をお願いします。

議案第 1 号 小樽市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則案

学校教育支援室主幹(学務担当) 議案第 1 号 小樽市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則案について、御説明いたします。
 公務災害補償に関する条例施行規則の概要でございますが、学校保健安全法第 2 3 条第 1

項及び第2項に基づき、学校には、学校医、学校歯科医、学校薬剤師を置くこととされており、一般の労働者に労働者災害補償保険制度が確立されているように、学校医等が公務上の災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償することに関し必要な事項を定めているものであります。

今回の規則につきましては、様式中の「平成」及び「昭和」の表記を削除するほか、所要の改正を行うためのものであります。

添付資料の、上段中央に「新」及び「旧」の表示がある様式のそれぞれの4枚目を御覧ください。「調剤期間」の項目にあります「平成」の表記を削除するものです。

続いて、それぞれの一番後ろにつけております様式を御覧ください。右列中段の「遺族補償」の項目にあります「昭和」の表記を削除するものです。

また、所要の改正といたしまして、1枚目中段の「7 看護料」の項目にあります「看護婦、付添婦」という表現を「看護師、付添人」になど、正しい表記にするものであります。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。
よろしいですか。

今まで平成と入っていたのを、今後のことも考えて抜いたということですね。書く人が令和とか、そういうふうにして入れるということですね。

学校教育支援室主幹（学務担当） はい。

林教育長 よろしいですか。

各委員 （なし）

林教育長 それでは、本件を了承し、終了させていただきます。
続きまして、小樽市いじめ防止基本方針の改定案の説明をお願いします。

議案第2号 小樽市いじめ防止基本方針の改定案

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 議案第2号 小樽市いじめ防止基本方針の改定案について、御説明いたします。

先月の定例会で、主な改定の概要について説明させていただき、委員の皆様にご協議していただきました。その後、市長部局の関係部署や各小中学校にも意見を聴取したうえで、内容を調整いたしました。一番後ろの「意見のまとめ」を御覧ください。

1 ページ目の第1章では、「法施行後も全国的にいじめにより尊い命が失われる事案や、一部の教職員がいじめの問題を抱え込むなど後を絶たず」の部分と、「尊い命が失われたり、一部の教職員がいじめの問題を抱え込むなどの事案が後を絶たず」と修正した方がよいとの意見がありましたので、この意見及び「北海道いじめ防止基本方針のポイント」に記載されて

いる内容を踏まえまして、「法施行後も全国的にいじめにより尊い命が失われる事案や、一部の教職員がいじめの問題を抱え込むなど適切な対応をとらない事案が後を絶たず」と修正いたします。

次に、4ページ、5ページ、13ページに共通しているところですが、「～させる」という文言の修正意見がありましたが、「北海道いじめ防止基本方針」の内容を踏まえ、児童生徒に関わる他の部分でも「～させる」という表現に統一しているため、これらの部分は修正なしといたします。

次に、6ページの「(5) 小樽市民として」の中の「活動する団体」の例として、「少年団」という言葉を入れていただきたいという意見がありましたが、活動する団体には、文化芸術やスポーツ活動等に取り組む全ての団体が含まれますので、修正なしといたします。

なお、ここには記載しておりませんが、前回、小澤委員から、表記の統一について、「育む」「一人一人」「子ども」の表記を確認していただきたいとの御意見がありましたので、「道教委の基本方針」を確認しましたところ、「育む」は漢字、「一人一人」は両方漢字、「子ども」の「ども」はひらがな表記となっており、本市の基本方針は、「はぐくむ」が漢字になっておりませんでしたので、4ページと5ページそれぞれ1か所ずつ、漢字に修正いたしました。

修正は以上でございますが、その一つ前の資料になります「小樽市いじめ防止基本方針改定の概要について」を新しく作成しております。これは、今後、基本方針の改定版を市教委のホームページに掲載する際に、改定のポイントを市民に分かりやすく説明するために作成したものであります。

今後の予定につきましては、教育委員会定例会で議決をいただいた後、市長までの決裁をいただき、最終的に基本方針を決定したいと考えております。市長決裁後は各小中学校へ通知し、本市の基本方針の改定の内容を踏まえた点検・見直しを行い、学校いじめ防止基本方針の見直しを行うよう指導してまいります。

以上、御審議のほど、よろしくお願いたします。

林教育長 それでは、ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いたします。

小澤委員 小樽市いじめ防止基本方針の改定概要ですけれども、この2ページ目の「考え方」それから「記載の概要」というのがあって、そのあとに「いじめの解消」の「考え方」「記載の概要」と続っていますが、その「いじめの解消」のほうの「記載の概要」の内容ですけれども、基本方針のほうの2ページ（と比べて）見ますと、概要の始めの文章は、基本方針の「いじめの解消」の見出しのあとに続く文の要約だと思います。そのあとの、下から3行目ですが「また、いじめの解消の見極めは…」という所からの文章は、基本方針では「いじめの解消」の中の「②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと」の、その内容として3番目に入っているのですよね。こちらの概要のほうでは、そのことをあえて強調するのに、「②…」の下にはではなくて、ここ（記載の概要）に持ってきたのかなとも思うのですが、「記載の概要」という内容からいくと、やはり「②…」の末尾にそれが入っていたほうが適当なのかなと思うものですから、その辺りどのようなものか御意見をいただければと思いました。

それから、もう一つはこの概要の2枚目4ページ、その第2章の下のほうに、「オ 児童生徒及びその保護者並びに当該学校の教職員がいじめに係る相談を行うことができる体制を整備します。」ということが書かれていまして、それは第2章ですので、基本方針でいうと第2章の8ページ冒頭にこの項が起こさされていて、それについての考え方と概要が記されているのだと思います。その中でこの概要版の次（5ページ）を見ますと、いちばん上に「考え方」があって発達障がいのことについて書かれていて、「記載の概要」の「○」の次に「ク…」、それからその下の「考え方」のところに「記載の概要」の「○」の次に「ケ…」というカタカナ標記があります。これは先ほど述べました、基本方針8ページに戻り（比べ）ますが、概要の「オ…」のほうは基本方針の「オ…」の項目を書き出して「考え方」と「記載の概要」が記されています。一方、「ク…」と「ケ…」については（基本方針の「ク…」と「ケ…」の項目を書き出さずに）「記載の概要」のところにその見出しの部分を「ク…」とだけ入れて、「ケ…」とだけ入れてあります。この辺りのところ、その項を起こす起こし方の統一性があったほうが、読まれる方にとって読みやすいのかなと思いましたので、その点いかがかと思ひまして、お聞きしたいと思ひます。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） どうもありがとうございます。まず、初めの「いじめの解消」の部分でございますけれども、（基本方針）本体と今回の概要版を照らし合わせて見たときに、小澤委員御指摘のとおり、いじめの解消の見極めの部分につきましては、②の内容（の一部）となっておりますので、そのように修正をさせていただきたいと思ひます。それから2点目の、項目があって、考え方があって、記載の概要、というように、記載の統一性があったほうがいいというような御意見がございましたので、同じような形で、この（基本方針）本体と概要版を照らし合わせてみたときに、項目があって、考え方、記載の概要、というふうに項目を統一させていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

小澤委員 よろしくお願ひします。

林教育長 気がつきませんで、ありがとうございます。では、そのように、御指摘のとおり修正をお願ひしたいと思ひます。ほかに御意見・御質問ございませんでしょうか。

荒田委員 学校いじめ対策組織というのを、この条例が施行されて学校に周知すると、学校がそういう動きをされる、組織だつて対応をされる、準備すると思うのですが、そういったもの、組織がどういう形になったかというのは、教育委員会側で把握したりということはあるのでしょうか。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） これまでも、各学校で作成された学校いじめ基本方針と、それから組織体制を、私どものほうに各学校から報告をいただいておりますので、その中でどういう組織になっているか、例えば、スクールカウンセラーなどの外部の機関が入っているかということ、全部確認しておりますので、今回の改定を踏まえまして、学校でも見直しを行つて、また改めて各学校から集約をさせていただいて、そこは確認させていた

だきたいと思います。

林教育長 よろしいでしょうか。

荒田委員 はい。

林教育長 ほかにございませんか。よろしいですか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を了承し、終了させていただきます。

それでは、議案第3号 小樽市教育支援委員会委員の委嘱案について、説明をお願いします。

議案第3号 小樽市教育支援委員会委員の委嘱案

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 議案第3号 小樽市教育支援委員会委員の委嘱案
について、御説明いたします。

小樽市教育支援委員会は、医師や教育職員、児童福祉関係職員等を委員として組織しており、小学校の児童及び中学校の生徒並びに就学予定児童のうち、心身に障がいがあると思われる者の適切な就学支援等の教育支援を行うことを目的として設置しております。

4枚目の旧委員の名簿を御覧ください。今回は、北海道高等聾学校の菊池涼先生と、幸小学校の加藤満幸校長先生から、辞任の申出がありました。

次に、2枚目に戻っていただき、新委員の名簿を御覧ください。委員の任期は、令和元年5月31日までで、改選は6月1日となっていることから、例年、新しい委員の補充はしておりませんが、北海道高等聾学校及び校長会から後任の推薦がありまして、北海道高等聾学校の大浦由文先生と、山の手小学校の上泉哲校長先生の委嘱を提案するものです。

なお、他の新しい委員の委嘱については、現在調整中ですので、来月の定例会にて改めて提案させていただく予定となっております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 それでは、ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、本件を了承したいと思います。

それでは、次に、議案第4号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案について、説明をお願いします。

議案第4号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案

学校教育支援室主幹（学務担当） 議案第4号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案について、御説明いたします。

今回の委嘱につきましては、委員のうち市内の中学校長について、小樽市校長会役員改選に伴う異動があったため、同会から推薦のありました市立向陽中学校長 浦寄昌明 氏を新たに委嘱するもので、任期は前任委員の残任期間であります令和元年6月30日までとなります。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各委員 （異議なし）

林教育長 よろしいでしょうか。それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして、議案第5号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案の説明をお願いします。

議案第5号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案

学校給食センター副所長 議案第5号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、小樽市学校給食共同調理場条例第4条の規定により設置しております学校給食センター運営委員会委員13名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するためであります。資料の1枚目が新委員の一覧表、2枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員を太字で表記しております。

交代する委員についてですが、小樽市校長会推薦の、桂岡小学校長 柴田眞公子 委員より辞任願の届出があったことから、後任として、同会より推薦のありました、潮見台小学校 若林晋 校長を委員に委嘱したいと考えております。

なお、任期は、前任者の残任期間である令和元年10月31日までとなります。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。

各委員 （異議なし）

林教育長 よろしいですか。それでは、本件を了承したいと思います。

それでは、議案第6号 小樽市社会教育委員の委嘱案について、説明をお願いします。

議案第6号 小樽市社会教育委員の委嘱案

生涯学習課長 議案第6号 小樽市社会教育委員の委嘱案について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、社会教育法第15条の規定により設置しております社会教育委員13名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するためです。資料の1枚目が新委員の一覧表、2枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員を太字で表記しております。

交代する委員であります、学校教育関係者の忍路中央小学校長 ^{やまとひろゆき}山本博之 氏から委員辞任の申出がありました。後任として、小樽市校長会から長橋中学校長 ^{おかもとせいこう}岡本清豪 氏が推薦されたことから、委嘱を提案するものです。

なお、補欠の委員のため、任期は前任者の残任期間である令和2年10月3日までとなっております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 それでは、本件に関しまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいですか。それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして、議案第7号 市立小樽美術館協議会委員の任命案について、説明をお願いします。

議案第7号 市立小樽美術館協議会委員の任命案

文学館・美術館副館長 議案第7号 市立小樽美術館協議会委員の任命案について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、市立小樽美術館条例第16条の規定により設置しております美術館協議会委員9名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を任命するためです。資料の1枚目が新委員の一覧表、2枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員を太字で表記しております。

交代する委員であります、向陽中学校 ^{さいとうひろよ}斎藤啓代 委員より退任届が提出されたため、後任として、小樽市教育研究会図工部会部長であります奥沢小学校 ^{しまかげてつや}嶋影哲哉 教諭を委員に任命したいと考えております。

なお、任期は、前任者の残任期間である令和元年10月31日までとなります。

以上、本任命案につきまして、御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 それでは、ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいですか。それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして、議案第8号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案について、説明をお願いします。

議案第8号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案

生涯スポーツ課長 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案について、御説明申し上げます。

本議案は、小樽市スポーツ推進審議会委員でありました中学校体育連盟会長の前長橋中学校校長 本田亨^{ほんだとおる}氏が古平中学校へ異動したことに伴い、後任の委員を委嘱するものであります。中学校体育連盟から御推薦をいただき新たに委員にお願いする方は、小樽市立桜町中学校校長の 岡崎利美^{おかざきとしみ}氏であります。

なお、委員を委嘱するにあたり、小樽市スポーツ推進審議会条例第3条の規定に基づき、市長の意見を徴し同意を得ているものであります。

任期は、前任者の残任期間の令和2年7月17日までとなります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして、報告第1号 平成31年度小樽市立小中学校の入学式の状況について、説明をお願いします。

報告第1号 平成31年度小樽市立小中学校の入学式の状況について

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 報告第1号 平成31年度小樽市立小中学校の入学式の状況について、御報告いたします。

この度の入学式に際しまして、委員の皆様にはお忙しい中、来賓として出席していただき、ありがとうございました。

まず、指導の経過についてですが、卒業式以降、3月26日の臨時校長会において、入学式に向けた適切な実施及び報告について指導しました。卒業式の報告の際にも御説明いたしましたが、最悪の事態を想定した危機管理の徹底を含めて、昨年度より、一歩でも前進するよう指導を続けてまいりました。その結果、実施形態や式場内の国旗の正面貼付など、市内全ての学校において、適正な形で実施されました。

国歌の伴奏については、ピアノ伴奏が小学校において4校、中学校において5校の合計9

校となり、昨年度よりも2校増えております。

歌唱の状況については、全ての小中学校で「しっかり歌唱」と報告を受けております。

今後も、児童生徒及び教職員の歌唱の充実について継続的に指導してまいりたいと考えております。

各学校の実施状況につきましては、2枚目の報告第1号資料として一覧になっております。以上でございます。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、報告第2号 平成31年度全国学力・学習状況調査について、説明をお願いします。

報告第2号 平成31年度全国学力・学習状況調査について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 報告第2号 平成31年度全国学力・学習状況調査について、御報告いたします。

4月18日（木）、全ての小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に、平成31年度全国学力・学習状況調査が実施され、無事終了しました。

市教委では、本調査の円滑かつ確実な実施のために、これまでと同様、3月22日に小樽市実施本部を設置し、26日の調査責任者会議及び4月3日の学校担当者説明会において、調査当日までのスケジュールや実施体制の確立など、順調に準備を進めてまいりました。また、今年度は中学校において初めて英語の調査が実施されました。英語の「話すこと」調査においては、コンピュータ室でヘッドホンを用いて、それぞれの生徒が英語で話すことに取り組みました。新聞報道等によりますと、全国的にはコンピュータの不具合等により調査ができなかった学校もあったようですが、本市においては全中学校で無事に調査を終了することができました。

今年度の実施状況についてですが、小学校では705名、中学校では700名の計1405名が調査を受け、未実施は、小学校で15名、中学校では42名の計57名となりました。未実施の理由としては、記載の通り、病気、忌引など家庭の事情、不登校によるものとなっております。

この度の調査では、A問題とB問題の区別がなくなるとともに、英語が加わったことから、今後、教育委員会において調査問題を分析し、各教科の重点事項を把握するとともに、7月下旬に提供される予定となっております調査結果について多面的な分析を行い、改善に向けた教育施策に生かしたいと考えております。

また、5月から実施される学校教育指導において、自己採点結果等の報告を求め、学習状

況等の改善点について指導するとともに、「小樽 授業づくり5つのSTEP!!」に基づく授業改善を徹底させるとともに、成果のあった学校の取組を把握し、校長会議等において還元していきます。

なお、今年度も学力向上検討委員会を設置し、学力調査の結果から、小中連携を視野に入れた授業改善に向けた取組について協議するとともに、学力向上研修会の開催を通して、全市で取り組む内容の周知に努めます。

最後に、市教委としての公表の在り方については、基本的には昨年度と同様に教育委員会は小樽市の結果を公表し、各学校は保護者や学校評議員に自校の結果をお知らせするという対応を考えておりますが、具体的な方法等も含め、詳細につきましては、今後、御協議いただければと思います。

以上でございます。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

笹谷委員 児童生徒の質問紙のほうなのですけれども、昨年から、小樽市としてはすごく大きな課題である（テレビ等に関する）質問がなくなっていたりというのがあったのですが、やはり今年もそのまま同じく、その質問はなかったのでしょうか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 質問紙調査については、また今年度もちょっと、英語が加わったことについて、また変わっているのですが、昨年度なくなっていた「国語が好きですか」というのは、復活しております。ただ、テレビ、インターネット、ゲーム等の時間については、今年度も質問紙調査はなかったという形でございます。

林教育長 そういうことであれば、それに対応する、対処する部分というのは何か考えていますか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 昨年度も市独自で小学校6年生と中学校3年生に、なくなった設問のうち小樽市として課題のあるものについては、アンケートを全て取らせていただきました。今年度も同様のようことを考えております。

林教育長 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

今年の問題について、何か、実施した学校から、感想みたいなものは届いていますか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 学校ですか。今、自己採点をしていただいているので。

林教育長 採点している最中だから、何も特段ありませんでしたか。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 特段、全ての学校からお聞きしているという状況では、まだない状況です。

林教育長 なるほど。

学校教育支援室長 A・B問題がなくなりましたので、やはり子どもたちは、文章問題の量が非常に多く感じたと思います。となると、やはり文章を読解する力が、これからより一層求められるだろうなというのは、今言った子どもたちもそうでしょうけど、感想としてはあるかな、と思います。

林教育長 ボリュームが多いということは、何となく時間内にやりきれなかった子どもも散見されたみたいなどころがあったと、言っている学校はありますか。

学校教育支援室長 記述問題もございますので、長文を読んで答える、これまでも課題だったのですけれども、それについては苦戦したという子どもがいることは、聞いております。

林教育長 なるほど。昨年と比べて、試験問題も、やり方、状況が変わったので、子どもたちも大変な部分もあったし、学校のほうの指導も大変だったのかなというふうに思いますけれども、この出題方法というのはしばらく続けるとか、そういうようなことも、方向性は出ているのかな。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） もう少し時期が経ちますと、次年度の方向というのは出てくると思うのですが、私がお聞きしているところでは、英語についてはまた3年後に実施するというので、おそらく基礎問題と活用問題、今までのA・B問題が、今回はこのように今年度からということですので、このままの形ではないかなとは考えております。

林教育長 ほかにございませんか。よろしいですか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、報告第3号 平成30年度教職員の研修参加状況について、説明をお願いします。

報告第3号 平成30年度教職員の研修参加状況について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 報告第3号 平成30年度教職員の研修参加状況について、御報告いたします。

2月末に、平成30年度における教職員の研修参加状況について、各学校へ報告を求め、市教委で集約して状況を把握いたしました。

参加延べ回数については、昨年度の4,511回を上回り、4,795回となっており、教職員数は567人で、一人当たりの平均参加回数は8.5回となっております。また、研

修へ参加した実人数は567人で、100%となっており、再任用も含めて全員が研修に参加しております。

参加延べ回数4,795回の内訳ですが、小樽市教員研修プログラムへの参加が765回、いじめ防止キャンペーン期間中の研修会や教育研究所の検証授業など市教委主催研修会への参加が617回、初任段階教員研修や中堅教諭等資質向上研修、グローバル化に対応した英語教育指導力向上研修など道教委主催研修会への参加が324回、後志教育研修センターや北海道立教育研究所など研修講座への参加が93回、公開研究会への参加が592回、その他教育研究団体主催の研修会への参加が2,404回となっており、昨年度より増加しております。

平成30年度の教職員の研修参加状況については、5月の校長会議で報告するとともに、今年度も全ての教員が学校を離れて研修に参加し、研修後は各学校において研修内容を還元し各学校の経営や授業改善に効果的に反映されるよう、今後も継続的に指導してまいります。以上でございます。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、報告第4号 平成31年度小樽市教育委員会教員研修プログラム等について、説明をお願いします。

報告第4号 平成31年度小樽市教育委員会教員研修プログラム等について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 報告第4号 平成31年度小樽市教育委員会教員研修プログラム等について、御報告いたします。

今年度の教員研修プログラムについては、平成31年度小樽市学校教育推進計画の取組を踏まえ、「年間を通じて学校改善の方策を探る」授業力向上特別研修講座を5講座、「日常の授業の改善を図る」授業力向上に関する研修講座を6講座、「今日的な課題に応じた実技講習」として実技講習会を3講座、「今日的課題に応じた実践的研修」として課題別研修講座を7講座、計21講座を実施いたします。

研修会の内容については、(授業力向上特別研修講座の)まず、理科教育特別研修講座では、筑波大学附属小学校の佐々木教諭をお招きし、長橋小学校で示範授業や講演会等を行い、主体的・対話的で深い学びの実現へ向けた理科の授業改善に向けた取組を進めてまいります。次に、道徳教育特別研修講座では、四天王寺大学の杉中准教授をお招きし、桜町中学校で示範授業や講演会等を行います。次に、学力向上特別研修講座では、秋田県小坂町立小坂中学校の中井校長先生をお招きし、学習習慣や生活習慣の改善、家庭学習の在り方と大切さについて講演等を行います。次に、英語教育特別研修講座Iでは、昨年度に引き続き、関西外

国語大学の中嶋教授をお招きし、長橋中学校を会場として授業公開や講演会等を行います。英語教育特別研修講座Ⅱでは、昨年度に引き続き、文部科学省の直山調査官をお招きし、潮見台小学校を会場として授業公開や講演会等を行います。次に、今年度も体力向上特別研修講座を開催し、筑波大学附属小学校の平川教諭をお招きし、幸小学校を会場として授業公開や示範授業、講演会等を行い、その成果を市内の小中学校へと広がるよう取組を進めてまいります。

次に、授業力向上研修講座についてですが、今年度の特色として、プログラミング教育研修講座では、プログラミング教育の理論と実践及び授業の実際について研修を深めます。また、ICT活用研修講座では、今年度導入するタブレットを活用した授業実践の在り方について研修を深めます。

次に、実技講習会ですが、今年度の特色として、体育実技研修会では、小樽市小中学校体力向上検討委員会の委員が講師となり、新体力テストや準備運動等の実施の工夫について研修を行います。また、英会話スキルアップ講習会Ⅰでは、山の手小学校において授業を伴う講座を開催し、小学校英語の教科化を見据えた教員の英会話スキルアップを図ります。

次に、課題別研修講座ですが、今年度の特色として、校内研修研修講座では、北海道立教育研究所の方をお招きし、授業改善に向けた校内研修の具体的な進め方について学びます。また、学校経営研修講座では、北海道教育委員会の方をお招きし、学校経営を支える主幹教諭及び教務主任の役割について学びます。また、小中一貫教育研修講座では、本市の小中一貫教育推進地区の取組を紹介するとともに、各学校の実践交流を行い、市内の小中学校の取組に生かしてまいりたいと考えております。

次のページを御覧ください。報告第4号資料①ですが、今年度の教員研修プログラムについては、4月の校長会議において提示し、各学校から積極的に参加するよう指導しております。また、下の方にありますように、小樽市教育研究所の研究員による検証授業や実技救命講習会、その他、学力向上実践交流会や英会話サロン、小学校外国語活動特別セミナーやいじめ防止キャンペーン期間中の研修会など、教員研修プログラム以外の市教委主催の研修会などを予定しております。

次に、報告第4号資料②を御覧ください。昨年度、公開研究会を開催した学校は、小学校15校、中学校12校で、30校中27校でしたが、今年度は、全ての小中学校が公開研究会を開催する予定であると報告を受けております。

児童生徒の学力向上や新たな教育課題に対応するためには、教職員の資質・能力の向上を図ることが不可欠です。今年度も多くの先生方が計画的に参加し、教員一人一人の指導力の向上に努めることができるよう、校長会議等において指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

ございませんか。公開研究会、今年はようやく全校実施をしていただけるということで、よかったなというふうに思いますけれども、今度は中身の勝負になってきますので、各学校にもしっかりと、そこら辺、対応についてお願いをしていきたいというふうに思っていますので。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了したいと思います。

続きまして、報告第5号 第31回おたる運河ロードレース大会について、説明をお願いします。

報告第5号 第31回おたる運河ロードレース大会について

生涯スポーツ課長 報告第5号 第31回おたる運河ロードレース大会について、報告いたします。

第31回おたる運河ロードレース大会実行委員会総会を去る4月2日に開催し、来る6月16日(日)色内ふ頭公園を会場として、開会式8時30分、競技開始9時からとしております。申込みは既に開始しており、4月3日(水)から5月7日(火)までとなっています。

今回の31回大会の主な取組や変更点などについて御説明いたします。

まず一つ目ですが、ハーフ種目を中止としたことから、小樽警察署との協議などにより、スタート順を変更し、10kmが9時スタート、次に2kmが9時10分スタート、5kmが9時15分スタートとしております。

二つ目、また、ハーフ種目中止によりまして交通規制箇所、規制時間の変更に伴い、小樽警察署とも協議しながら、交通規制チラシを見直すとともに各種看板類等の新規作製・修正を行う予定としております。

三つ目、参加賞につきましては、去年は30回記念の特製バスタオルでありましたが、今年スポーツリュックとしております。

四つ目、参加資格のある小学校3年生以上の児童生徒全員に学校を通じて大会チラシを配布し、それぞれの小中学校において申込みができるよう学校の協力を得て進めております。こうした取組を通じまして、小樽市内の児童生徒の参加を積極的に促し、運動する機会を提供することで、児童生徒の体力向上に向けた取組の一助としたいと考えております。

最後になりますが、4月24日現在、768名の申込みがあり、昨年同期1,513名と比べますと745名の減少となっております。また、大会を運営するためのボランティアを市内高校生などに募集し、御協力をお願いしてまいります。大会当日、委員の皆様には御都合がございましたら御臨席賜りますようお願い申し上げます。

以上で、第31回おたる運河ロードレース大会の開催について報告を終わります。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

やはり、ハーフ種目が減ったことによる人数の減というのは、ちょっと顕著に現れているのかなという感じではありますね。このあともPR、何か考えておられますか。

生涯スポーツ課長 そうですね、先日もちょっと道新さんをお願いして記事を書いてもらったりしているのですが、道新さんとしてもハーフがなくなったということで、参加人数に協力してもらいたい、記事を多く書いて、ちょっと賑やかに協力したいということで、(協力)い

ただいておりますので、いろんなチャンネルを使って、参加人数を増やしていければと考えております。

林教育長 FMおたるでも何かPRするのだけ。していなかったかい？

生涯スポーツ課長 FMおたるでも、ちょっと市長に言ってもらった時がありました。

林教育長 確かね。PRしてもらおうような話、していましたよね。じゃあ最後まで、5月7日ですから連休明けすぐですよ。そこら辺で、だいたいもう、がちっと締めてしまうのよね。

生涯スポーツ課長 そうです。

林教育長 たくさん集まるように、PRのほうもしていただければと。
ほかにございませんか。よろしいですか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、報告第6号 小樽市教育委員会後援承認等に関する要綱の一部改正について、説明をお願いします。

報告第6号 小樽市教育委員会後援承認等に関する要綱の一部改正について

教育総務課長 報告第6号 小樽市教育委員会後援承認等に関する要綱の一部改正について、御説明いたします。

この要綱は、小樽市教育委員会が後援する事業にかかる承認等の事務の適正な取扱いを図るため、必要な事項を定めたものです。

今回、申請者の負担軽減や承認事務の簡素化を目的に、市長部局の後援要綱が改められたため、これに準じて、教育委員会での申請書の様式等を改めたものです。具体的には、一枚めくって左右にある後援承認等申請書(様式第1号)の新旧様式を御覧ください。

主な変更点の一つ目は、左側にある申請書の新様式、一番下の囲みの部分ですが、「営利活動を主たる目的としていないこと」など、後援不承認の事業に該当しないことを確認するための項目を新たに設けたことです。

二点目は、さらに一枚めくって右側、決定通知書(様式第2号)の旧様式の下線部分のように、従来、事業終了後に決算状況が確認できる書類の提出を求めていたものを、新様式のように提出不要としたことです。

今後も、この要綱にのっとり、適切に後援承認事務を執行してまいりたいと考えております。

報告は以上であります。

林教育長 ただいまの説明に関し、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
あと、1枚めくったところ（様式第1号）で、入場料のところも、変更になっているよね。
そこは、どういう変更になるのか。

教育総務課長 こちらは、有料の場合、具体的に収支の見込みの部分を記載により詳しくわかるようにする項目として、新たに入場料の部分を設けております。

林教育長 つまり、今までは別様式で提出させていたものを、簡素化してこの中に書けばいいということにするのですね。

教育総務課長 はい、そうです。

林教育長 この様式1枚で把握できるので、そういう様式にしたということですか。

教育総務課長 そのとおりです。

林教育長 ほかにございませんか。よろしいですか。

各委員 （なし）

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
次に、報告第7号 平成30年度監査報告について、説明をお願いします。

報告第7号 平成30年度監査報告について

教育総務課長 報告第7号 平成30年度監査報告につきまして、御説明いたします。
お手元の資料を御覧ください。

定期監査の対象につきましては、小中学校は4年で一巡するように、また、教育委員会事務局は4年に1度対象となるスケジュールとなっております。

平成30年度は、小学校4校と中学校4校の計8校で事務処理についての監査があり、うち小学校1校で指摘事項、中学校1校で「より適正な事務処理や効率的な事務処理を行うために、注意・検討を要すると認められる事項」がありました。

表の左から順に対象学校名と監査実施日、監査委員からの指摘事項等、その後の措置の内容を記載しておりますが、具体的には、塩谷小学校では、理化学薬品受払簿の処理について不備を指摘され、記載のとおり是正しております。また、朝里中学校では、「より適正な事務処理や効率的な事務処理を行うために、注意・検討を要すると認められる事項」として、時間休暇の出勤簿の記載について不備があったため、記載のとおり是正しております。

今回の定期監査における指摘を受け、各学校に対しては、再発防止に向け指導を徹底して

まいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

林教育長 本件に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

常見委員 塩谷小学校のほうですね、受払簿の記載を間違っただけと、それを訂正したあと、どういう方法をもって対応していくのか、という方法を教えてください。

教育総務課長 記載の部分については、在庫管理がしっかりしていなかったというのが主な理由ということでございますので、指摘のあったあと直ちに、一致するように記載を直しまして、今後は使ったごとに、移り変わりについて記載を徹底していくという形にしております。

常見委員 確認を確実にするという事。

教育総務課長 確認を確実にして、そういうずれがないようにということ徹底していくという形を取っています。

常見委員 わかりました。

林教育長 これ、理化学薬品というのは、非常に取扱いをきちんとなさなければならぬものですので、毎年1校は注意を受けるので、そこはそういうことのないように徹底させるということ、この間も内部で話をしたのですが、徹底させたいというふうに思っています。

小澤委員 朝里中学校の出勤簿の処理の件についてなのですが、個人的な感想も含めて言うと、10年前にこういうことは終わっていると思っていたのですよね。当時、校長会の中で校長先生、教頭先生全員で、こういう不適切な対応になるということは、結果なのでなくて、方法が確立していないからなのだと。だから、そのことについて、出勤簿と出張簿を毎日確認して、それで（一日の）仕事を終わりにしなければだめだということ、随分校長会・教頭会の中でお話してきたつもりなのですが、いまだにこうだということは、定着していなかったということですね。残念なのですが、それとともに、こういう状況があると、今取り組んでいる教職員の働き方改革についても全く根拠を失ってしまうと思うのですよね。ですからやはりこれは、もちろん御指導いただいていることだと思うのですが、結果だけでなく、ではどういう方法でそのことの適正化を図っていくのかという、学校から報告を求めるようなことをしていただいて、適正化を図っていただければと思います。

林教育長 いかがですか。

教育総務課長 そうですね。毎年こういう報告をさせていただいているのですが、同じようなミスが繰り返されているということもございまして、小澤委員がおっしゃるとおり、働き方

改革というものが最近叫ばれている中で、記載上とはいえ、実際の職員の働いている状況把握をするという部分では必要なものだと思っておりますので、この辺、再発を防止するという事で、改めて指導徹底していきたいなというふうに考えております。

小澤委員 よろしく申し上げます。

林教育長 そうですね。これが原点になりますので、ここをおろそかにするといろんなところに波及しますので、指導徹底していきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

小澤委員 はい。

林教育長 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、その他の報告に入りますが、まず市議会第1回定例会について、説明をお願いします。

その他 市議会第1回定例会について

教育部長 小樽市議会第1回定例会につきまして、御報告いたします。

まず、お手元の資料の表紙をめくっていただき目次を御覧ください。

平成31年第1回定例会は、2月21日に本会議が開催され、市長から議案の提案説明がありました。その後、2月25日から2月27日にかけて代表質問及び一般質問が行われ、また、2月28日から3月7日にかけて予算特別委員会、3月8日に総務常任委員会、3月11日に学校適正配置等調査特別委員会が開催され、3月14日の本会議をもって終了いたしました。

以下、教育委員会に関係する質疑の概要について報告いたします。

まず、代表質問につきましては、1ページ、自民党の濱本議員から「教育行政執行方針に関して」ということで、教育大綱や小中一貫教育に関して、次に2ページ、共産党の新谷議員から「子育て支援について」ということで、稲穂小学校の放課後児童クラブや就学援助、虐待対策や学校適正配置に関して、それぞれ質問がございました。詳細は1ページから5ページに記載のとおりとなっております。

なお、一般質問で教育委員会に関する質問はありませんでした。

次に各委員会の質疑についてですが、まず、6ページからの予算特別委員会では、5名の委員から質問がございました。

最初に6ページ、自民党の山田委員からは「子どもの学習支援について」、次に8ページ、立憲・市民連合の佐々木委員からは「教育行政執行方針の中からについて」、次に10ペー

ジ、自民党の中村吉宏委員からは「教育について（学力向上、スマホ・ゲームの使用状況）」、次に11ページ、立憲・市民連合の高橋龍委員からは「教育用パソコン整備事業費について」、次に14ページ、共産党の新谷委員からは「子どもに対する虐待について」、それぞれ質問が、教育委員会にございました。以上の詳細は6ページから15ページに記載のとおりとなっております。

次に、16ページからの総務常任委員会では、教育委員会から「小樽市歴史文化基本構想について」、「おたる運河ロードレース大会のハーフ種目の中止について」、「小樽市子どもの読書活動推進計画について」を報告し、質疑では2名の委員から質問がございました。

最初に16ページ、立憲・市民連合の佐々木委員からは「中学校の部活動について」、次に18ページ、共産党の酒井隆裕委員からは「市就学援助について」、「市奨学金について」、それぞれ質問が、市長部局と教育委員会にございました。以上の詳細は16ページから19ページに記載のとおりとなっております。

次に、20ページからの学校適正配置等調査特別委員会では、教育委員会から「学校再編に向けた取組状況について」、「今後の学校適正配置等の進め方について」を報告し、また、総務部から「閉校後の学校跡利用の状況について」の報告があり、質疑では8名の委員から質問がございました。

まず20ページ、自民党の酒井隆行委員からは「報告を聞いて」ということで、新たな学校再編の考え方について、次に21ページ、自民党の中村吉宏委員からは「学校再編の見直しについて」、24ページ「学校跡利用全般について」、次に25ページ、自民党の山田委員からは「学校再編に向けた基本的な考え方について」、次に26ページ、立憲・市民連合の高橋龍委員からは「学校再編の見直しについて」、次に29ページ、公明党の千葉委員からは「豊倉小学校地区別懇談会について」、30ページ「松ヶ枝中学校移転について」、「学校再編に向けた基本的な考え方について」、31ページ「報告を聞いて」ということで、入船小学校の学校跡利用に関して、次に32ページ、公明党の斉藤委員からは「松ヶ枝中学校の旧最上小学校への移転について」、次に34ページ、共産党の酒井隆裕委員からは「今後の学校再編の進め方について」、次に37ページ、共産党の新谷議員からは「豊倉小学校について」、38ページ「松ヶ枝中学校について」、それぞれ質問が、市長部局と教育委員会にございました。以上の詳細は20ページから39ページに記載のとおりとなっております。

報告は、以上でございます。

林教育長 それでは、ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、寄附採納について、説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が4件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、株式会社小樽ゴルフ場小樽カントリー倶楽部様から、市内小中学校に対し、小樽カントリー倶楽部創立90周年記念写真集・年譜30セット、24万円相当を御寄贈いただいたものでございます。

2件目は、特定非営利法人 絵本・児童文学研究センター様から、市立小樽図書館に対し、児童雑誌「びわの実学校」149冊、4万5,240円相当を御寄贈いただいたものでございます。

3件目は、都通り商店街無農薬野菜即売会実行委員会様から、山の手小学校、奥沢小学校に対し、児童用図書合わせて114冊、20万円相当を御寄贈いただいたものでございます。無農薬野菜の即売会の売上げの一部から、これまで、平成21年度から24年度までは市立図書館に4回、平成26年度からは毎年度小学校2校に図書を寄贈いただいております。

4件目は、都市開発株式会社様から、交通災害遺児のために役立ててほしいとのことで、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に100万円の御寄附をいただいたものであります。報告は以上でございます。

林教育長 ただいまの報告に関しまして、御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、ただいまから非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者がおられましたら、御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

協議第1号 平成31年度教育費補正予算案について

教育総務課長から、平成31年度教育費補正予算案について説明し、林教育長から質問があったほか、全委員による協議が行われた。

議案第9号 令和2年春の叙勲候補者の推薦案

教育総務課長から、令和2年春の叙勲候補者の推薦案について説明し、林教育長、荒田委員から質問があったほか、全委員一致により決定した。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上をもちまして、教育委員会第4回定例会を終了いたします。